

マイナンバー制度

始まる

12月定例会のあらまし

12月定例会は、2日に招集され、21日までの20日間の会期で開かれました。条例制定1件、条例改正6件、補正予算5件の12議案が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

また最終日には、補正予算1件、人権擁護委員の推薦2件、選挙管理委員及び補充員の選挙、意見書2件が追加提出され、いずれも原案のとおり可決・選任・採択しました。

一般質問は、会期15日目（12月16日）に6人が当面する村政の問題をたどしました。

条例制定・改正

法により村で
手続きする事務で
マイナンバーを使用

減免申請等に
マイナンバーの
記載が必要に

条文整理

共済年金が厚生年金に統一されたため条文の整理をしました。

関係条例

○飛島村職員の再任用に関する条例

○飛島村議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

○飛島村消防団員等公務災害補償条例

（全員賛成で可決）

質疑

村の手続きでマイナンバーを使う事務を定める条例を制定しました。
平成28年1月1日から施行

国保税の減免、介護保険料の減免・徴収猶予の申請に、マイナンバーを記載することになりました。
平成28年1月1日から施行

問 色々な書類に個人番号を記入するようになると思うが、番号を書きたくないと言ったときに書類を受け付けないということはないか。

答 同意の上で番号を記入していただくよう説明をし、書類は受理する。

（全員賛成で可決）

徴収猶予制度を創設

法で規定されていた徴収猶予制度を納税者の負担軽減を図るとともに早期かつ的確な納税履行を確保する観点から条例化、また村税の減免申請期限の見直しを図りました。

（全員賛成で可決）



よくわかる マイナンバー制度



飛島村

広報とびしま9月号に同封の冊子

平成27年度補正予算

一般会計

一般会計(第4号)の主な内容

歳入	・児童措置費負担金	244万円増額
	・財政調整基金繰入金	4,753万円増額
歳出	・保育措置費	538万円増額
	・土地改良事業等補助金	585万円増額
	・宅地造成事業特別会計繰出金	3,701万円増額
(全員賛成で可決)		

12月定例会 補正予算一覧

会 計 名		補 正 額	補 正 後 の 額
一 般 会 計	(第4号)	2,290万2千円	65億4,935万9千円
国 民 健 康 保 険	(第2号)	3,116万9千円	6億5,115万9千円
農業集落排水処理施設事業	(第2号)	133万4千円	2億9,253万3千円
介護保険	(第3号)	310万円	4億4,246万2千円
	(第4号)	82万7千円	
宅 地 造 成 事 業	(第1号)	646万円	1億2,373万9千円

特別会計

平成27年度の執行見込による増額補正。

(すべて全員賛成で可決)

介護保険特別会計
(第4号)

質 疑

問 介護保険が赤字だから借り入れをした。その償還金の分を追加補正とのことだが、当初からわかっているものではないのか。

答 当初予算を組む11月には確定しておらず、12月の時点でも反映することはできるが、償還金については額の確定はされていなかった。

国・県へ
意見書

今定例会で提出された意見書は次のとおりです。

◎「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める意見書
提出者 井田晴己
(全員賛成で採択)

提出先
内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣

◎消費税率の10%引き上げ中止を求める意見書
提出者 鈴木義男
(全員賛成で採択)

提出先
衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・厚生労働大臣